

厚生労働省北海道労働局発表
令和2年10月20日

担 当	【照会先】 厚生労働省北海道労働局労働基準部監督課 課長 米村 慎二 主任監察監督官 佐藤 浩一 <電話> 011-709-2311 (内線 3541)

本年度「ベストプラクティス企業」は伊藤組土建株式会社を 選定させていただきました。

北海道労働局長（局長 上田 国土）は、11月に実施する「過重労働解消キャンペーン」月間において、働き方・休み方改善に積極的に取り組んでいる伊藤組土建株式会社を「ベストプラクティス企業」（ ）に選定しキャンペーン期間中に企業訪問を行います。

「ベストプラクティス企業」

「ベストプラクティス企業」とは、最もよいと思われる方法で働き方・休み方改善に積極的な取組を行っている企業のことです。

1 ベストプラクティス企業

- (1) 企業名 伊藤組土建株式会社（代表取締役社長 玉木 勝美氏）
- (2) 所在地 札幌市中央区北4条西4丁目1番地

2 取組内容（主な事項です）

- (1) 社内の「働き方改革推進室」を中心として、
有給休暇の取得推進により業種平均を約20%上回る取得率を達成
各種休暇制度により働く人がリフレッシュできる労働環境を創造
建設現場の効率化のため積極的な新技術導入による労働時間短縮への取組
建設現場における土曜固定休日制（4週7閉所を目標）の導入

3 企業訪問

北海道労働局長が過重労働解消キャンペーン期間中に選定企業を訪問し、働き方・休み方改善の取組等について意見交換を行います。

訪問日程は別途発表させていただきます。（取材可）